

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	甲賀市	地域再生計画名	歴史と文化、ひとつがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画
計画期間	平成29年度～令和3年度	評価責任者	甲賀市 上下水道部長 中島教仁		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	信楽町の人口減少の抑制	12,105人	H27	11,229人	R1	11,194人	10,822人	R3	10,674人	△	最終目標値を148人下回り、達成率は98.6%となったが、甲賀市全体でもコロナ禍による出生率の低下が見られ減少率が計画より大きくなってしまった。 しかし、基準年の73歳以下の人口と、最終年の6歳から79歳以下の人口（基準年から5年後の年齢）と比較した場合、基準年を0とすると減少率が▲8.7%となり全体人口の計画目標減少率▲10.6%より少なく、転居による減少は抑制されていると推測され一定の効果があったと評価できる。	
	指標2	信楽町の観光客の増加	1,516千人	H27 (1月～12月分)	1,621千人	R1	1,618千人	1,673千人	R3	1,267千人	△		2
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1												
指標2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度 (R1)	最終実績								
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業 管路施設（φ100～800）		10,075m	4,230m	6,467m	幹線を優先して整備したため、面整備が予定より進まず計画に対し64.2%の整備率となった。迂回路等がなく生活道路の確保に苦慮し面整備が進められなかった。							
	浄化槽（個人設置型）事業		155基	116基	147基	個人の経済状況等により、最終設置予定の155基には届かなかったが、147基の設置が完了し、計画に対して94.8%の設置率となった。							
その他の事業	浄化槽設置整備事業		住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助、住宅用以外の合併浄化槽には基本額補助			合併浄化槽区域の浄化槽設置において、住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助を162基、住宅用以外の合併浄化槽の基本額補助を9基行い、汚水処理人口の向上と公衆衛生の継続的な保を図っている。							
	合併浄化槽設備修繕費補助事業		合併浄化槽の修繕費の補助			公共下水道等が供用開始されていない地域において、合併浄化槽の修繕費の補助を212件行い、生活環境及び公衆衛生の継続的な保を図っている。							
	浄化槽維持管理事業補助事業		住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対する維持管理費の補助（県費補助事業）			合併浄化槽区域において、住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対し、維持管理費の補助を行うことで、汚水処理人口の向上と公衆衛生の保に寄与している。補助金件数は、平成29年度の293件から令和3年度には525件と増加している。							
	宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補助事業		公共下水道や合併浄化槽等への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや利子の補助			信楽町内での申請はなかったが、下水道及び合併浄化槽への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや公共下水道等の供用開始3年以内に接続した者及び合併浄化槽に接続した者に対し、利子の3分の2以内で補助を行うことにより、水洗化の向上を図っている。							
	観光振興事業費補助		観光客の誘致促進及び観光振興を図るため、組織の充実と事業に要する経費の補助			毎年度、地元観光協会に対し組織運営及び活動支援を行い、広報や観光PR等の観光施策の充実を図り、観光客の増加に寄与している。							
	観光地関連施設整備事業費補助		観光客への利便性と観光客の誘致促進を図るため、駐車場や公衆トイレの整備に要する経費の補助			信楽町内において施設整備事業費補助の該当となる事業がなかったため、補助は行っていない。							
	空き家活用リフォーム促進事業		空き家及び空店舗の有効活用の促進を図るため、空き家等のリフォーム工事を行う者に対する補助			リフォーム補助を行うことにより、空き家及び空店舗の有効活用を促進している。（信楽町内実績3件）							
	移住定住促進事業		大都市で開催される移住フェア等での情報発信			毎年度、東京や大阪等で開催される移住フェア等に参加し情報発信を行い、市外からの移住を促進している。令和2年度、令和3年度については、コロナ感染症による行動制限に伴いWEB開催や回数を減少して行った。							
計画外で独自に実施した事業													
④評価方法	甲賀市下水道審議会最終目標値の実績状況について評価を行った												
⑤事後評価の公表方法	甲賀市のホームページに掲載												
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、公共下水道の整備事業及び浄化槽設置整備事業を行い、生活環境の向上に伴う人口減少抑制や観光客のリピーター増加を目指したが、想定外のコロナ感染症が長引いたことにより2つの目標とも達成には至らなかった。 しかし、整備事業の成果としては、公共下水道は幹線路線を中心としたため、延長は少なかったものの汚水処理人口普及率については、平成27年度より令和3年度に22%向上し65%となり、客観的指標の計画の64%を上回る成果を得られた。												
⑦今後の方針等	信楽町地域は、市内の他地域に比べ下水道普及率も低いため、引き続き地域再生計画に基づき公共下水道整備事業及び浄化槽設置整備事業を実施し、生活環境及び汚水処理人口普及率の向上に努めていき、信楽町の人口減少の抑制に寄与していきたい。また、観光部署との連携等も図りながら観光客のリピーター獲得へも寄与していきたい。												